

## 平成27年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年9月25日（金）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第52号 （仮称）瑞穂市大月運動公園用地取得の申出について

日程第5 議案第53号 瑞穂市立中小学校プール棟改修工事について

日程第6 議案第54号 瑞穂市立本田小学校プール棟改修工事について

日程第7 議案第55号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 議案第56号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

日程第9 議案第57号 瑞穂市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

日程第10 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に欠席した者の職・氏名**

なし

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

**○傍聴者**

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

### 開会及び開議の宣告

○委員長 みなさんこんにちは。今年は大変不順により全国で大変な大雨による災害が発生しております。本市では、明日小学校の運動会を開催予定であります。現在雨が降っておりますので関係者の方は大変心配されていると思います。少しでも早く雨が上がり、予定通り明日開催できることを祈っているところです。本日も大変重要な課題が山積しておりますので、十分ご審議いただきたいと思っております。それでは只今より、平成 27 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。その前に生津小学校の施設訪問を行いますのでよろしくお願い致します。

---

～生津小学校訪問～

---

○委員長 再開致します。生津小学校の施設訪問ご苦勞様でした。それでは議題に入ります。

---

### 日程第 1 平成 27 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 27 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 27 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

---

### 日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

**○教育長** 先週は中学校の運動会が悪天候により1日順延しましたが、実施することが出来ました。明日は小学校の運動会の予定であります。天候が悪いためできるかどうか心配をしております。また、9月1日から9月18日まで議会がありました。一般質問において、中山道を観光的にピーアールできないかとのことで、休憩場及びトイレ等の整備について質問がありました。これにおきましては、例えば生津小東の農協跡地を休憩場所にできないかなどをこれから検討したいと考えております。また、インターネット利用と中学校が実施しているネットプロミスを今後どのように発展させていくのかとの質問について、策定委員の生徒での取り組みであったものを3中学校の生徒全員で取り組んでいくということと、小学校でのインターネットの利用について取り組んでいく考えでいます。また、平成25年度から平成26年度に亘る学校給食における不適正な会計処理の質問について、文教厚生委員会並びに議会で答弁をさせていただき、委員会では4対1で認定をいただき議会においても11対6で認定をいただきました。今回の会計処理による監督責任に対する処分については、これからの対応となります。さらには、教育大綱についての質問があり、現在総合教育会議で協議をしている教育大綱の素案における教育理念について、批判的な質問をされました。

**○委員長** 総合教育会議の傍聴に関しては公開となっておりますが、そこでの教育大綱案については協議中のもので、正式に確定したものではありません。確定する前の素案に対して議会で質問をされるのは、政治的中立性を確保する教育委員会として極めて遺憾で残念であると考えます。

---

#### **日程第4 議案第52号 (仮称) 瑞穂市大月運動公園用地取得の申出について**

**○委員長** 日程第4 議案第52号 (仮称) 瑞穂市大月運動公園用地取得の申出について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

**○生涯学習課長** 日程第4 議案第52号 (仮称) 瑞穂市大月運動公園用地取得の申出について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第3号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決

を求める。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、(仮称)瑞穂市大月運動公園を整備するにあたり、別紙の事業地である土地を購入するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

残っている土地は何筆ですか。

○生涯学習課長 5筆です。

○委員長 この土地利用について市長はどのようにお考えですか。

○教育長 来年ターゲットバードゴルフの全国大会と再来年には県の消防操法大会が開催予定であり、操法大会で使用する場所についてはアスファルト舗装を行う予定であると聞いています。その後の利用については白紙の状況です。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第4 議案第52号 (仮称)瑞穂市大月運動公園用地取得の申出について、可決することと致します。

---

#### 日程第5 議案第53号 瑞穂市立中小学校プール棟改修工事について

○委員長 日程第5 議案第53号 瑞穂市立中小学校プール棟改修工事について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 議案第53号 瑞穂市立中小学校プール棟改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、老朽化に伴い、施設維持管理計画に基づき改修を実施するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第53号 瑞穂市立中小学校プール棟

改修工事について、可決することと致します。

---

**日程第6 議案第54号 瑞穂市立本田小学校プール棟改修工事について**

○委員長 日程第5 議案第54号 瑞穂市立本田小学校プール棟改修工事について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 議案第54号 瑞穂市立本田小学校プール棟改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、老朽化に伴い、施設維持管理計画に基づき改修を実施するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第54号 瑞穂市立本田小学校プール棟改修工事について、可決することと致します。

---

**日程第7 議案第55号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について**

○委員長 日程第7 議案第55号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第7 議案第55号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成28年度保育所利用申込につき必要な事項を定めるため、市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 第8条の5について再度説明をお願いします。

○幼児支援課長 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則にも料金表が記載されており、規則と細則に両方に記載されていますので規則の料金表を削除し、細則の料金表にて事務を進めていくということです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第55号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

---

### 日程第8 議案第56号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第8 議案第56号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第8 議案第56号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成28年度保育所利用申込みにつき必要な事項を定めるため、市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第56号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

---

### 日程第9 議案第57号 瑞穂市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

○委員長 日程第9 議案第57号 瑞穂市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第9 議案第57号 平成27年度の瑞穂市学校薬剤師における下記の者の解嘱及び委嘱について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年9月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、転勤により県外へ転出するため前任者を解嘱し、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定により、後任の学校薬剤師を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第57号 瑞穂市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第10 その他

○**委員長** 日程第10 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 特にございません。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 監査員指摘の学校給食事業特別会計における不適正な会計処理と今後における適正な給食運営について、議会及び委員会の答弁において速やかに説明責任を果たすとのことから、負担をいただいている保護者の方へ、別添のお詫びの文書を配付させていただきたいと思いますので、ご確認をお願い致します。

○**委員長** 決算が過ぎているため決算書の修正はできないのでしょうか。

○**教育総務課長** 出納整理期間が過ぎ独立機関として会計管理者が通帳等と整合し調製しており、議会の承認も受けているため決算書の再調製はできません。

○**教育長** ご承認いただけましたら早急に配付したいと思います。

○**加藤委員** 文言について、「学校給食」を「学校給食事業」に統一した方が



よいと思いますがいかがでしょうか。

○**教育総務課長** 統一します。また、今回の不適正な会計処理における関係職員の監督責任に対しては、現在審査委員会へ諮問を行い事務を進めている状況であります。審査委員会の答申がありましたら教育委員会へお諮りをし、処分の内容等につきまして議決をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。大垣市スイトピアセンターで11月12日に岐阜県市町村教育委員会連合会の研究総会が開催されますのでよろしくお願い致します。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 特にございませぬ。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 平成28年度県当初予算編成に対する要望書について、保育士が不足し確保に苦慮している状況の中、少しでも多くの保育士を岐阜県下に輩出するため、保育士試験を年2回実施していただくよう要望を致しました。また、保育士就職チャレンジ研修について4回開催しています。ラジオや新聞折り込み、テレビ放送等で広報を致しましたが、初回は4名で第2回も4名となっておりなかなか集まらず苦慮している状況ですので、お知り合いの方がお見えでしたら推薦していただけますと大変助かりますのでよろしくお願い致します。10月17日の土曜日に保育所の運動会が開催されますので、お忙しいところ申し訳ございませんがよろしくお願い致します。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 特にございませぬ。

○**委員長** 小学校の暴力行為について新聞報道がありましたが、瑞穂市においての現状はいかがでしょうか。

○**学校教育課長** 稀に子ども同士の喧嘩についての報告はありますが、教師に対しての暴力行為についての報告はありません。瑞穂市において保育所・幼稚園・小学校の連携は力を入れておりますし、校長会等で情報共有をしていきたいと考えます。

○**委員長** 電子黒板について、岐阜市・各務原市は導入済であります、瑞穂市においてはどのような考えでしょうか。

○**教育長** あの大きさのものが各教室に入る抵抗感があります。当市が考えてい

るのは、各階に1台導入したい考えであります。

○**学校教育課長** 今年度11月にタブレットが導入されますので、来年度タブレットを使用しながら次に何が必要なのかを検証し、次の段階でタブレットを増設するのか電子黒板を導入するのかを、先生から意見を聴取し検討して進めていきたいと考えています。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年10月23日、金曜日、午後1時30分から総合教育会議がありますので、その後引き続き平成27年第10回瑞穂市教育委員会定例会ということによりよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**委員長** 本日は生津小学校訪問と長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。明日の運動会が開催できればいいと思います。これをもちまして、第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時15分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年10月23日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。